

高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）に対する意見募集結果について

高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）に対する意見募集が2月7日（金）に終了したので、その結果をお知らせいたします。

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和7年1月24日（金）から2月7日（金）まで
(2) 募集方法 富山県電子申請サービス、電子メール、ファクシミリ
郵送、持参、本庁舎・4支所（伏木・戸出・中田・福岡）で投函

2 提出された意見について

(1) 提出者数

| | |
|-------------|-----|
| 提出者数 | 29人 |
| 富山県電子申請サービス | 16人 |
| 電子メール | 13人 |
| ファクシミリ | 0人 |
| 郵送 | 0人 |
| 持参 | 0人 |
| 意見箱へ投函 | 0人 |

(2) 意見への対応結果

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 意見数 | 40件 | |
| 区分 | ◎：計画に反映 | 1件 |
| | ○：意見を踏まえた計画の策定を行っている | 25件 |
| | □：その他（要望など） | 14件 |

(3) 意見の対象項目等

| 意見の対象項目 | | 意見数 | 意見No. |
|-------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 第 3 章 | 方針1 スポーツ環境の充実 | | |
| | (1)生涯スポーツ活動における施設 | | |
| | ① 予約システム・スマートロックの導入 | 4 | 4,5,9,10 |
| | ② 地域におけるスポーツ参画機会の充実 | 2 | 2,7 |
| | (2)誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設 | | |
| | ① 「心・情報面・物理的」のバリアフリー化 | 1 | 6 |
| | ② 多様なスポーツに触れる機会・場所の提供 | 2 | 3,8 |
| | 方針2 交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備 | | |
| | ①竹平記念体育館サブアリーナ | 8 | 13,14,15,16,17,22,23,24 |
| | ②(仮)総合体育館 | 3 | 19,20,21 |
| | ③その他 | 3 | 11,12,18 |
| | 方針3 持続可能な施設運営 | | |
| | (1)経費の効率化 | 1 | 25 |
| (2)受益者負担 | 2 | 26,27 | |
| 第 4 章 | 各スポーツ施設の計画(各論) | | |
| | ・弓道場 | 2 | 29,32 |
| | ・万葉スポーツセンター | 1 | 34 |
| | ・城光寺野球場 | 1 | 37 |
| 計画全体 | 1 | 1 | |
| その他(要望) | 9 | 28,30,31,33,35,36,38,39,40 | |

(4) 意見の内容 … 別紙意見一覧表参照

【内容】

| No | 対象ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|--|--|---|----|
| 1 | 計画全体 | インクルーシブ、アーバンスポーツなどの言葉を使用するのであれば、注釈を入れてはどうか。 | いただきましたご意見を踏まえ、注釈を加えることといたします。 | ◎ |
| 2 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 最近、閉じこもりの生活をするようになり、近くのモールへ行き散歩するのが精一杯である。 高齢者向けの体操教室へ参加したいが場所が遠い。 お世話できる元気もないため、公民館等の施設で継続して参加できる活動をお願いしたい。 | 本計画では、第3章方針1「(1)生涯スポーツ活動における施設『②地域におけるスポーツ参画機会の充実』」で、市民の誰もがスポーツ活動を「知る」「体験する」「楽しむ」ことができるよう、スポーツ体験やスポーツイベントや教室等の情報の周知・提供について取り組んでいくこととしています。 | ○ |
| 3 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 閉校となった学校の体育館にスケートボード練習場を作してほしい。 | 本計画では、第3章方針1「(2)誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設『②多様なスポーツに触れる機会・場所の提供』」で、ニュースポーツ体験や教室開催、中心市街地周辺でのアーバンスポーツ施設整備等による、幅広い世代での機会創出に取り組んでいくこととしています。 | ○ |
| 4 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 方針3 持続可能な施設運営 | ボールパーク(特にサブグラウンド)の利用率が低いと感じるので、利用料金を引下げ、特に学童や生徒のサッカー、野球やグラウンドゴルフ等の大会等を増やし、稼働率上げれば周辺の賑わいにも寄与するのではないかとにかく子どもたちに大いに利用してほしい。 | 本計画では、第3章方針1「(1)生涯スポーツ活動における施設『①予約システム・スマートロックの導入』」で、予約システムを導入し、予約方法のルール化、施設利用機会の拡大、稼働率向上を図ることとしています。 一方、第3章方針3「(2)受益者負担」で、施設を維持・管理していくためには、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 受益者負担割合につきましては、今回のご意見を参考に検討させていただきます。 | ○ |
| 5 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 各施設共通の予約システムを導入し、空いている時間と施設が検索できるようにしてほしい。 | 本計画では、第3章方針1「(1)生涯スポーツ活動における施設『①予約システム・スマートロックの導入』」で、予約方法のルール化、施設利用機会の拡大、稼働率向上を図るため、各施設共通の予約システムを導入することとしています。 システムの導入にあたっては、システム上で予約状況等を確認できるよう配慮いたします。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|------------------------------------|--|---|----|
| 6 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 県内では、障がい者が利用できる体育館が少ない現状であり、誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ環境を提供していくことは必要である。 | 本計画では、第3章方針1「(2)誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設」で、スポーツを通じて、年齢、障がいの有無、国籍等を問わず多様な方が集まりやすく、誰もが一緒に活動ができる「場づくり」を進めるため、インクルーシブな視点を持ち、既存施設の「心」「情報面」「物理的」の3つのバリアフリー化を図ることとしています。 また、近年若年層を中心に関心が高まっているアーバンスポーツや、年齢・体力に関わらず誰もが楽しめるニュースポーツなど、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しむことができる環境の提供に努めることとしています。 | ○ |
| 7 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 第3章方針1(1)について、既存施設を利用して利用者ニーズ（競技人口）に対応するためにも、「既存施設の他種目利用の実現」を明記いただきたい。（例：竹平体育館でのバスケ、トレセンや学校施設でのフットサル利用） | どこの体育館でも実施できる種目の制限がないようにしてほしいとのご意見として受け取らせていただきます。 本計画では、第3章方針1「(1)生涯スポーツ活動における施設『②地域におけるスポーツ参画機会の充実』」において、誰もがスポーツ活動を「知る」「体験する」「楽しむ」ことができるよう取り組みを進めていくこととしています。 ご意見のありました「既存施設の他種目利用の実現」については、施設によっては使用できない競技もあることから、ホームページや施設内に掲示するなどの周知が必要と考えております。 | □ |
| 8 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充実 | 第3章方針1(2)について、ニュースポーツ体験や教室の実施の推進に合わせ、ある程度パッケージ化したものを地域で実施する等、地域間で差が出ないようなスポーツ活動を推進いただきたい。（住民運動会に変るスポーツ参加イベントの実施） | 本計画では、第3章方針1「(2)誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設『②多様なスポーツに触れる機会・場所の充実』」で、年齢・体力に関わらず誰もが楽しめるニュースポーツの体験や教室を開催するなど、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しむことができる環境の提供に努めることとしています。 また、令和5年4月策定の「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の「基本目標5スポーツを通じた地域の活性化『基本施策(1)様々なスポーツ関係団体との連携による地域スポーツの活性化』」で、地域の体育振興会やスポーツ推進委員と連携し、地域住民が身近な施設でライフステージに応じて参加できるスポーツ教室や競技会の開催をはじめ、市民が気軽に参加できるスポーツ機会の充実に努めることとしています。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|---|---|----|
| 9 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充 実 | 良い計画になっている。 計画に基づいて、予約システムやスマートロックを導入した際は、いかに市民の皆様へアピールしていくかが大切である。 | いただきましたご意見のとおり、積極的に市民の皆様への情報発信に努めてまいります。 | □ |
| 10 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ環境の充 実 | 予約システムの導入にあたっては、一つの団体が同じ日・同じ時間で複数の施設を予約できないように配慮してほしい。 また、予約した後で使用しなくなった場合、他の利用者が利用できるようキャンセルを徹底させてほしい。そのためには無料施設の有料化も必要ではないか。 | 本計画では、第3章方針1「(1)生涯スポーツ活動における施設『①予約システム・スマートロックの導入』」で、予約方法のルール化、施設利用機会の拡大、稼働率向上を図るため、各施設共通の予約システムを導入することとしています。 また、第3章方針3「(2)受益者負担」で、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 予約システムの導入にあたってはご意見を踏まえ、対応してまいります。 | ○ |
| 11 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 市民が利用するプールは、「県営高岡プール」が二上地区にすでに存在しているので、交通の利便性の良い場所に体育施設またはトレーニングジムを建設してほしい。 | 本計画では、第3章方針2の考え方として「市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場を将来においても提供されるよう、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努める」としています。 いただいたご意見は、今後具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 | ○ |
| 12 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | フィットネスジム、25メートルプール施設を増やしてほしい。高岡市内施設のマシーンはどこも古い。 また、エアコン完備の体育施設、天気に関係なく使えるスポーツ施設、屋内テニスマシソンが必要である。 | 本計画では、第3章方針2の考え方として「市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場を将来においても提供されるよう、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努める」としています。 いただいたご意見は、今後具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|---|--|----|
| 13 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | <p>竹平記念体育館は駐車場が少なく交通の利便性も悪いため、サブアリーナを建設する意義を見出せない。 資材高騰が続く中、中途半端なサブアリーナを建設すると、総合体育館の建設はどんどん遅れていくのではないかと。 新高岡駅を中心とした、広い駐車場が確保できる町づくりを真剣に考えてはどうか。</p> | <p>本計画では、第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館やUホールアリーナの既存施設が中長期的な利用が可能であることから、これらの施設を最大限に活用するため、将来的な（仮）総合体育館の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。 竹平記念体育館にサブアリーナを併設することにより、一般利用において2つのアリーナを別々に複数の団体・個人が利用できるなど、利用の幅が広がり、施設稼働率の高まりも期待できます。 また、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 スポーツコア全体については、市民ニーズを踏まえ、ポテンシャル向上につながるよう検討を進めてまいります。</p> | ○ |
| 14 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | <p>将来的にスポーツコアに併設するかたちで新総合体育館を建設することは賛成である。しかし、それまでの繋ぎとして竹平記念体育館にサブアリーナを建設することには反対である。サブアリーナ建設予定地の竹平体育館敷地内は駐車スペースが著しく限られており、また交通の利便性が悪いことから候補地としては相応しく無いと考える。</p> | <p>本計画では、第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館やUホールアリーナの既存施設が中長期的な利用が可能であることから、これらの施設を最大限に活用するため、将来的な（仮）総合体育館の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。 竹平記念体育館にサブアリーナを併設することにより、一般利用において2つのアリーナを別々に複数の団体・個人が利用できるなど、利用の幅が広がり、施設稼働率の高まりも期待できます。 また、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 ご意見のありました駐車場の確保については、これまで大きな大会の際には、近隣の駐車場を借りるなどの対応を行ってきており、引き続き、協力依頼をしております。</p> | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|---|---|----|
| 15 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | <p>スポーツコアを含む駅南地区は新高岡駅があり、また、小杉IC及び高岡ICから近く、市内外からのアクセスに優れており、各種商業施設にも隣接していることから人が集まりやすい立地であり、新高岡駅等を中心に各種施設を集約するかたちで街づくりを加速させるべきと考える。</p> <p>このことからサブアリーナ建設に予算を充てることなく、新総合体育館の新設に財源を注ぎ、新高岡駅やスポーツコアを中心とした駅南地区への体育施設の集約を最優先することを考えるべきである。</p> | <p>本計画では、第1章「1計画の策定趣旨」で、本市に限らず全国の自治体を取り巻く状況として、人口減少や生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少が予想される中、規模・機能性や経済性といった既存施設の現状・課題などについて把握を行うとともに、将来にわたり誰もが気軽にかつ快適に利用できる場を確保していくため、効率的に維持・整備・廃止等を検討し、判断していく必要があると明記しています。</p> <p>そのため第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館やUホールアリーナの既存施設が中長期的な利用が可能であることから、これらの施設を最大限に活用するため、将来的な（仮）総合体育館の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。</p> <p>その他のご提案については、市民ニーズを踏まえ、スポーツコア全体のポテンシャル向上につながるよう検討を進めてまいります。</p> | ○ |
| 16 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | <p>東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）が使えなくなると、さらに会場争奪戦が激しくなると思われるので、重要な大会やイベントの優先順位などを協議できる仕組み作りもあるとうれしい。</p> | <p>本計画では、第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。</p> <p>また、第3章方針1「生涯スポーツ活動における施設『①予約システム・スマートロックの導入』」①予約方法のルール化、②施設利用機会の拡大、③稼働率向上を目的に予約システムの導入を行うこととしています。</p> <p>いただきましたご意見については、導入時に施設管理者と協議を行いルール化してまいります。</p> | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|--|---|----|
| 17 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 竹平記念体育館サブアリーナについては、どこまでの大会を開催できるのかを明確にしてはどうか。 全国大会などを誘致するには体育館だけではなく、駐車場や交通インフラ整備を同時に行う必要がある。 また、体育館内に会議室などの付帯設備や、武道・ボクシング・レスリングなどの競技が利用できるのかも検討が必要と考える。 | 本計画では、第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。 竹平記念体育館にサブアリーナを併設することにより、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 ご意見のありました駐車場や交通インフラについては、これまでも大きな大会の際には、近隣の駐車場を借りるなどの対応を行ってきており、引き続き、協力依頼をまいります。 | ○ |
| 18 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 第2章2（5）について、体育館で行うプロスポーツについては示されているが、アウトドアのプロスポーツ等（Jリーグ、野球）への対応についてはどう考えているのか。 | 令和5年4月策定の「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の「基本目標5スポーツを通じた地域の活性化『基本施策(1)スポーツイベント等を活かした地域の活性化』」で、市民がプロスポーツ等に関心をもち、様々な形でスポーツに関わっていくことができるよう、地域に根差したプロスポーツチーム等と連携したイベント等の充実や、プロスポーツチーム等が行う地域貢献活動を支援することとしており、市では富山サンダーバーズやカターレ富山等と連携しているところです。 ハード面では、本計画第3章方針2の考え方「既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努める」に基づき取り組みを進めてまいります。 | ○ |
| 19 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | （仮）総合体育館については、どこまでの大会を開催できるのかを明確にしてはどうか。 全国大会などを誘致するには体育館だけではなく、駐車場や交通インフラ整備を同時に行う必要がある。 また、体育館内に会議室などの付帯設備や、武道・ボクシング・レスリングなどの競技が利用できるのかも検討が必要と考える。 | 本計画では、第3章方針2で「（仮）総合体育館」の整備については、①プロスポーツやアマチュアスポーツの大会開催から、一般利用までの幅広い活用②市民ニーズに基づいた利活用の想定③プロスポーツ大会などの開催による賑わい創出の効果の観点等を踏まえ、本計画期間の後期に向けて計画策定を進めていくこととしています。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|--|--|----|
| 20 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | （仮）総合体育館について、竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、施設規模・事業手法・建設時期等の検討を踏まえ、基本設計・実施設計工事を行うとのことであるが、できるだけ早期に着手していただきたい。 | 本計画では、第1章「4計画の弾力的な推進」で、計画策定後、社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととしており、柔軟に対応してまいります。 | □ |
| 21 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 竹平記念体育館にサブアリーナを建設する計画となっているが、スポーツコアに（仮）総合体育館を建設する方が新高岡駅や高岡駅からも近く交通の便がよい。また、雨天でも子供達があそべる屋根付き施設があれば、人が集まると思う。さらに、テニスコートにも屋根を付けて欲しい。雨や雪が降るとせっかくのコートが活用されない。 | 本計画では、第1章「1計画の策定趣旨」で、本市に限らず全国の自治体を取り巻く状況として、人口減少や生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少が予想される中、規模・機能性や経済性といった既存施設の現状・課題などについて把握を行うとともに、将来にわたり誰もが気軽にかつ快適に利用できる場を確保していくため、効率的に維持・整備・廃止等を検討し、判断していく必要があると明記しています。 そのため第3章方針2で、早い段階での東洋通信スポーツセンターの代替施設が必要となる中で、竹平記念体育館やUホールアリーナの既存施設が中長期的な利用が可能であることから、これらの施設を最大限に活用するため、将来的な（仮）総合体育館の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することとしています。 その他のご提案については、市民ニーズを踏まえ、スポーツコア全体のポテンシャル向上につながるよう検討を進めてまいります。 | ○ |
| 22 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 竹平記念体育館にサブアリーナを併設する計画であるが、将来の（仮）総合体育館整備が控えていることを鑑みれば、外観などはできるだけシンプルなもので設計していただきたい。 | 建設の際には、いただきましたご意見を踏まえ、イニシャルコスト・ランニングコスト両方の費用を抑えられるよう工夫してまいります。 | □ |

【内容】

| No | 対象ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|---|--|----|
| 23 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 単に竹平記念体育館にサブアリーナを整備するだけでなく、竹平記念体育館を中心とするスポーツの街として整備し、周辺住民の憩いの場とともに持続的な施設運営を検討してはどうか。 そのためには、駐車場の確保も必要であるが、CO2削減の観点からもバスの運行ルートの見直しやシャトルバスの導入等の公共交通を拡充することも必要と考える。 ぜひ、将来の（仮）総合体育館を竹平記念体育館の横に建設し、体育館を拠点としたまちづくり（公園・飲食店）について検討いただきたい。 | 本計画では、第3章方針2で「（仮）総合体育館」の整備については、①プロスポーツやアマチュアスポーツの大会開催から、一般利用までの幅広い活用②市民ニーズに基づいた利活用の想定③プロスポーツ大会などの開催による賑わい創出の効果の観点等を踏まえ、本計画期間の後期に向けて計画策定を進めていくこととしています。 | ○ |
| 24 | 第3章 計画の基本方針 方針2 交流拠点としての スポーツ施設の充 実と計画的な整備 | 東洋通信スポーツセンター（市民体育館）は、万葉線・あいの風、JR等の公共交通を利用してアクセスしやすい場所に立地している。 また、徒歩で移動することで、環境・健康にすこぶる良いばかりか、生き帰りで街を通るので、まさにスポーツを通じた「まち」の活性化にもつながっている。 一方、竹平記念体育館は交通の便が悪く車で行き来となり、排気ガス・騒音・渋滞等環境に悪い。 竹平記念体育館にサブアリーナを整備せずに、東洋通信スポーツセンターを改修して活用すべき。 | 東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）は、建設から60年以上経過し、老朽化が著しい状況です。 また、東洋通信スポーツセンターが立地する高岡城跡は、国史跡に指定されており、史跡の本質的価値（近世の堀、土塁、郭など）を現在から未来へと確実に維持し継承することとされています。 現在地での改築や大規模な改修を行う場合は、文化財保護法により、文化庁との協議が必要となりますが、体育施設は国史跡として認められるものではないため、移転の検討が必要になっていくものと思われます。 | □ |
| 25 | 第3章 計画の基本方針 方針3 持続可能な施設運 営 | 人口減少が進む中、市の財政も縮小は必至。 スポーツはやりたい人だけがやればよく、受益者負担が原則。市はスポーツに関わることは全てやめて、民間に任せるべきで、市は生活に必要な不可欠なことに予算を集中すべきである。 | 本計画では、第3章方針3「(1)経費の効率化」で、施設を効率よく維持・管理・運営するため、予約システムやスマートロックシステムを導入し、無人化・省人化を図る取り組みや、包括的民間委託やPFI等の官民連携手法の積極的な導入を検討します。 また、第3章方針3「(2)受益者負担」で、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 | ○ |
| 26 | 第3章 計画の基本方針 方針3 持続可能な施設運 営 | 「スポーツはタダ」の意識を変えていくためにも、施設の使用の際は受益者負担とすることは必要である。 | 本計画では、第3章方針3「(2)受益者負担」で、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|--|---|---|----|
| 27 | 第3章 計画の基本方針 方針1 スポーツ 環境の充実 方針3 持続可能 な施設運営 | スマートロックシステムにより管理・運営の効率化は重要だと思う。また、無料施設（学校開放も含めて）の有料化は必要である。 料金改定は、小中高生に負担がかからないようにお願いしたい。 | 本計画では、第3章方針3「(2)受益者負担」で、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 | ○ |
| 28 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | 凍結された総合体育館には武道館機能が併設されると聞いていた。 中学校の部活動地域移行の受け皿として活動するための拠点施設が必要である。高岡市の財政難は分かるが、活動場所の確保をお願いしたい。 | 県営高岡武道館が廃止された後は、新たに整備される県武道館をはじめ、市内にある体育館施設や民間所有の武道場の活用、学校開放による中学校の武道場利用など、幅広く検討してまいります。 | □ |
| 29 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | 市営弓道場をいつも利用しているが、現道場は老朽化が目立ち、バリアフリー化もされていない。また、慢性的に射場が混雑していること、大会を開くための条件を満たしていない。 生涯スポーツを推進するため、また高岡市を全国、世界に認知してもらうため、大会開催ができる新しい弓道場を建設してほしい。 | 本計画では、第3章方針1～3を踏まえ、第4章「各スポーツ施設の計画（各論）『③その他の施設』」で、市営弓道場の取り扱いについて、令和9年度末まで方針決定することとしています。 | ○ |
| 30 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | 第4章の「3 その他の施設」の表の施設区分が「球技場」とされている。庄川緑地運動公園、国東橋運動広場は競技が実施できない施設であり球技場とは言えるものではない。 レイアウトの工夫や備品最低限の整備、トイレの整備などより人々が気軽に集える場所に向けて充実させていただきたい。 | 本計画は、体育館施設の活用・配置を主としていることから「1 体育館施設」「2 学校再編対象施設」に分類しています。 「3 その他の施設」はスポーツ庁の「体育・スポーツ施設現況調査」で定められている「施設種別」に基づき分類しています。 | □ |
| 31 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | スポーツ施設の活用や再編を考える際に、築年数は大変重要なファクト（事実）と考える。ふくおかB&G海洋センタープールの経過年数が35年となっているが、現在のプールは平成23年に完全リニューアルされ以前の冬場に使えない施設から通年営業するプールとなり、まったく違ったものになっているにもかかわらず、できた当初からの年数を記載されている。 伏木小学校の体育館についても経過年数が65年となっているが、同様に大改修され、近隣のどの体育館より新しく、使い勝手の良い施設となっている。 | 経過年数については、「新築」や建物基礎や構造の改修を行う「改築」でない場合は、通算の年数として記載しています。 なお、経過年数については、いただきましたご意見を踏まえ再確認を行い、必要に応じて修正を行います。 | □ |
| 32 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | 弓道場は弓道しかできないため、決して効率の良い施設とは言えないが、生涯スポーツ施設として必要な施設である。 | 本計画では、第3章方針1～3を踏まえ、第4章「各スポーツ施設の計画（各論）『③その他の施設』」で、市営弓道場の取り扱いについて、令和9年度末まで方針決定することとしています。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---------------------------|--|--|----|
| 33 | 第4章 各スポーツ施設の計 画（各論） | 令和9年度末には、県営の新武道館が完成する予定になっており、今後、県営富山武道館・県営高岡武道館は廃止されることとなっている。 高岡市には武道館の存続は必要だと考えており、武道機能も備えた総合体育館の早期の建設が一番望まれるが、まずは間近に迫る県営高岡武道館廃止以降の早急な対応をお願いしたい。 | 県営高岡武道館が廃止された後は、新たに整備される県武道館をはじめ、市内にある体育館施設や民間所有の武道場の活用、学校開放による中学校の武道場利用など、幅広く検討してまいります。 | □ |
| 34 | 第4章 各スポーツ施設の計 画（各論） | 万葉スポーツセンターは、令和7年度末までに方針決定とされているが、伏木地区及び近隣地区の高齢者にとっては体力づくりや友人との繋がりを保つ唯一の憩いの場となっており、なるべく長く存続させていただきたい。 また、現伏木小学校の体育館についても、令和7年度末までに方針決定予定とされているが、この建物は、過去に大改修をされているため、廃止するには勿体無いと思う。万葉スポーツセンターが近い将来廃止となるならば、その代替施設に転用できる方法があれば考慮していただきたい。 | 本計画では、第3章方針1～3を踏まえ、第4章「各スポーツ施設の計画（各論）『①体育館施設』『②学校再編対象施設』」で、万葉スポーツセンター及び伏木小学校体育館の取り扱いについて、伏木地区の小学校再編の状況を踏まえ、施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定することとしています。 | ○ |
| 35 | 第4章 各スポーツ施設の計 画（各論） | 高岡武道館は空調が無く、近年の夏場の高温で柔道場の使用が困難である。ぜひとも、空調を入れて頂きたい。 | 高岡武道館については、県所管施設であるため、ご要望は富山県へお伝えします。 | □ |
| 36 | 第4章 各スポーツ施設の計 画（各論） | 東洋通信スポーツセンターと同様に、竹平記念体育館サブアリーナ内にランニングコースの設置をお願いしたい。 また、城光寺陸上競技場について、①現在19時までとなっている利用時間の延長、②現状で雨天時や夏季の競技会運営に支障があるので室内練習場あるいは屋根等の設置、③トイレの改修について対応をお願いしたい。 | 竹平記念体育館サブアリーナへのランニングコースの設置については、現状、メインアリーナがランニングコースとなっていることを踏まえた上で、必要性について判断してまいります。 また、城光寺陸上競技場に対するご要望につきましては、重要度や緊急度を踏まえ検討を行い、適切な時期に必要な対応を行います。 | □ |
| 37 | 第4章 各スポーツ施設の計 画（各論） | 現在、ボールパークと城光寺野球場の2球場で野球の大会運営が円滑に行えており、城光寺野球場がなくなると大会の運営が難しくなってしまう。 ボールパークについては、会議室の机・椅子の数を増やすことと、屋外多目的に放送記録室を設置してほしい。 また、利用者目線に立ったグラウンド整備（内野黒土補充、外野芝管理）や利用料金設定（安い料金設定）を行ってほしい。 | 本計画では、第3章方針1～3を踏まえ、第4章「各スポーツ施設の計画（各論）『③その他の施設』」で、城光寺野球場の取り扱いについて、令和7年度末まで方針決定することとしています。 また、第3章方針3「(2)受益者負担」で、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めることとしています。 | ○ |

【内容】

| No | 対象 ページ等 | 意見の内容（要旨） | 市の考え方・計画への反映等 | 区分 |
|----|---|---|--|----|
| 38 | 第4章 各スポーツ施設の 計画（各論） | 福岡グラウンドについて、駐車場の数が少ないことへの対応と、隣の認定こども園と認定こども園の駐車場にボールが飛んでいかないようネットの高さを上げるなどの安全面を確保してほしい。 現在設置してあるホームベース上の天井ネットは、大会では使用しにくい。 | ホームベース上の天井ネットで、安全面を確保されていることをご理解いただくようお願いいたします。 また、駐車場の確保については、利用者が多い場合はUホールの駐車場を利用するなどの対応をお願いいたします。 | □ |
| 39 | 学校体育施設開放 事業の手引き 第2期高岡市ス ポーツ推進プラン | 今、大きな課題である中学校部活動の地域移行について、特に学校開放事業などに絡めて市として配慮すること支援することを全体を通して表現してはどうか（優先利用、使用料が発生する場合の減免など）。 | 学校開放事業で利用時間が重複した場合、利用調整会議にて「学校体育施設開放事業の手引きの『利用の優先順位』」に基づき対応されています。 また、令和5年4月策定の「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の「基本目標2次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進『基本施策(2)持続可能なスポーツ・運動部活動を行うための環境整備』」で、中学校おける休日の運動部活動の地域移行について、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える休日の部活動の高岡モデルの構築に努めることとしています。 なお、ご提案については、高岡市地域部活動移行推進委員会で定期的に協議を行っていることから、事務局（学校教育課）にも情報共有いたします。 | □ |
| 40 | 第2期高岡市ス ポーツ推進プラン | 若い指導者の育成環境を整え、県内で仕事できるよう大切に育ててほしい。 | 令和5年4月策定の「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の「基本目標4スポーツを支える組織の充実と人材育成『基本施策(1)競技・生涯スポーツを支える指導者の育成・確保』」で、競技・生涯スポーツの指導者の育成・確保を図るため、スポーツ指導者に関する資格の取得を促進するよう支援することとしています。 | □ |